

医療・介護業向け
WEBセミナー

10.14

10:00-12:00



適正な労働時間管理が
労働環境改善の鍵になる

過去に例を見ない過酷な環境の中、全国民の健康を支え続けてくれた医療・介護業界。しかし現場では、慢性的な長時間労働で精神的にも肉体的にも疲弊してしまっているケースも…

一番の原因は人手不足だ。しかし人事総務面から解決策を導ける可能性もある。

それは、適正な労働時間管理の実現で、過重労働を防止し健全な職場環境を作ること。

本セミナーでは医療・介護業界に精通した弁護士が、業界特有の複雑な労働時間管理への対応、深夜勤務にまつわる法律問題、問題発生時の責任等、法的観点から解説する。

特典

適正な労働時間管理は就業規則整備から。
弁護士が10項目で確認！

就業規則簡易診断

お申込み

www.obc.co.jp/221014



弁護士法人ALG & Associates

弁護士 家永 勲氏

ENTRY

<https://www.obc.co.jp/221014>**医療・介護業界における過重労働防止と労働時間管理
～労働時間管理の悩みを解決するために～**

医療・介護の業界においては、患者又は利用者のために昼夜問わず働かなければならない状況が日常的に起こっています。労働基準法においては、深夜勤務や24時を超える労働については例外的な取り扱いがなされており、基本的な労働時間管理を理解するだけでは足りない場面も多いところです。

また、働き方についてもシフト制が導入されて不規則な勤務になっている場合や、シフト制と交替制勤務が組み合わせられると複雑さも増していくでしょう。

法律は、一般的に多い働き方に合わせて制定されることも多く、例外的な働き方が多い業界にとっては対応に苦慮することが避けられません。医療・介護業界から寄せられた悩みをもとに、業界向けの労働関連法を順守する方法をお伝えします。

①労働時間とは何か？

- ・職種ごとに労働条件を相違させることは可能か？ ・当直、宿直、宅直などの取扱いは？
- ・オンコールの取扱い？ ・時間外労働を制限する適切な方法は？

②過重労働と過労死の責任

- ・許容されない過重労働の程度は？ ・過労死に関する裁判例の紹介

③深夜勤務にまつわる法律問題

- ・深夜勤務に対する割増賃金 ・24時を超えて働く時の取扱いは？
- ・年俸制と残業代の関係

④変形労働時間制のメリットとデメリットは？

- ・本当に柔軟な働き方が実現できる？ ・シフト制との組み合わせは可能か？

-Q&A

※セミナーの後半でご参加の皆様からのご質問にお答えします。

講師紹介

**家永 勲氏**

弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。

近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「障害者雇用のハンドブック」（いずれも労働調査会）など。

弁護士法人
ALG
& Associates**会社の利益を守ります**

就業規則など各種規則等の作成、退職勧奨・整理解雇など手続き支援、企業の利益を最大化するための様々な場面で会社を守る方策をご提案します。

**医療・介護業界における過重労働防止と労働時間管理**

日時	2022年10月14日(金) 10:00～12:00 ※ZoomでのLIVE配信です。
対象	医療・介護業界の人事労務責任者の方、現場責任者の方 等
定員	300名
参加費	無料（事前登録制）
共催	弁護士法人ALG & Associates／東京海上日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 坂本／本澤 mail：obc-as@obc.co.jp

※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。

※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。

※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。